

令和4年3月24日

## 菱江ロジスティクス株式会社

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和4年4月1日 ~ 令和6年3月31日
2. 目標：女性が継続して働ける環境の整備を進めるため、職場環境の改善を図る。
  - ・ 年間の時間外労働時間が150時間以上の女性従業員(事務職)の月平均時間外労働時間数を20%減少させる。
  - ・ ハラスメント相談件数、ゼロを目指す。
3. 取組内容と実施時期：
  - ① 基幹システム更新により、時間外労働を削減する。
    - ・ 令和4年4月~ 新基幹システムを活用し、事務効率化を図る。
    - ・ 令和4年10月~ 女性事務職の時間外労働の実態調査を実施(半年ごと)
    - ・ 令和5年4月~ 更なる事務効率化・改善策を検討する。
  - ② ハラスメント撲滅を目指し、継続的に研修を実施する。
    - ・ 令和4年11月~ 毎年、ハラスメント研修を実施する。
    - ・ 令和4年12月~ ポスターを作成、掲示する。